

総務建設委員会

行政視察

(大阪府阪南市・東大阪市、和歌山県和歌山市)

日程 平成25年7月23日～25日

●中小企業振興について

(阪南市)

平成18年度より地域ブランドとして「阪南ブランド十四匠」を立ち上げた。地域ブランド戦略は、企業に認証を実施し、既存商品のPR、ものづくりとしのコラボレーション、「阪南産」という地域のブランド価値を高め、魅力を発信していく事業である。

（東大阪市）

零細企業の減少は、事業所を対象とする支援策が必要と考え、自社製品の紹介などの情報を発信し、新たな取引先の開拓が必要と考えた。しかし、小規模の事業所がネットで情報を発信することは難しく、平成24年度に「阪南市バーチャル工業団地」を作成するための事業委員会を作り、サイトの作成をしました。

（東大阪市）



系地域に住工混在が進んできた。施策の中で、問題を減らすために、「モノづくり推進地域」を指定し、住宅を建築する場合、建築主は市と協議し、近隣のモノづくり企業にも建築内容を説明し、騒音等低減のための措置は、建築主が負担し措置を講じる。仲介業者も売買や賃貸時に用途地域の説明、公害等の規制基準の説明、情報開示に努力することを必要とされる。

●防災対策について

(和歌山市)

「和歌山市みんなでとりくむ災害対策基本条例」の取り組みは、政策条例のテーマが決まってから可決するまでに半年ほど。パブリックコメントにおいては、施行後2年を目途として、施行状況について検討する予定である。防災対策としては、市民の自助として、防災出前講座を開催し、又、防災マップの配布がありました。公助としては、防災行政無線での情報発信、又、災害調査員制度では、各地区3名の職員を割り当て和歌山市全体で100カ所あり、避難所の開錠等を行なう。

●在宅専門子ども在宅クリニックあおぞら診療所について

(墨田区)

医療法人「はるたか会」が設立して、小児の在宅専門医の人材育成やフィールドをつくり、在宅医療が遅れている小児科医のトレーニングの場として開設されたものです。

施設から在宅へと方向は動き出しており、終末期を家で迎え

福祉文教委員会

行政視察

(群馬県高崎市、東京都墨田区・品川区・府中市)

日程 平成25年7月29日～31日

●地域福祉交流センターについて

(高崎市)

この施設は介護事業を展開している(株)MWS日高が平成25年1月に通所介護事業所として開所されました。外観はワンフロア1600m²の2階建てで最大定員400名まで対応できる国内最大級の施設です。

特徴としては、一部の地域で送迎に契約タクシーの利用や移動スリーパー車が毎日くるなど、利用者に飽きのこないプログラムや仕掛けづくりが行われていました。

●在宅専門子ども在宅クリニックあおぞら診療所について

(墨田区)

社会福祉協議会内に開設され、市民に対して相談支援やサービス向上に資する体制が構築されました。

●品川成年後見センターについて

(品川区)

権利擁護に関する事業を専門的に担う機関として、社会福祉協議会に設置されました。

品川区の20カ所の関係機関や民生委員等により、後見人一人の把握に努め、高齢者や障がい者の福祉関係の所管の集約や「成年後見制度」の情報提供と相談や制度を利用した支援を実施しています。

今後は、市民後見人を養成・育成・活用し、地域における利用拡充を目指していきたいとうことでした。

●権利擁護センターふちゅうについて

(府中市)

成年後見に特化せずに権利擁護として地域におけるパイプ役となり幅広い相談に応じたコールセンター機能を發揮し、市民が市民を支える仕組みを作り、安心して暮らせる「地域づくり」の一翼を担っていました。

たい若年層の重症患者を包括して地域で在宅医療のできる体制づくりが必要であり、行政は専門医と地域連携を築くことが最も大切であると助言を頂いた。